

四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 平成21年6月1日

至 平成21年8月31日

株式会社良品計画

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月15日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
営業収益（百万円）	81,251	36,331	163,757
経常利益（百万円）	7,817	2,553	17,358
四半期（当期）純利益（百万円）	3,950	1,019	6,936
純資産額（百万円）	—	75,628	71,528
総資産額（百万円）	—	91,450	92,000
1株当たり純資産額（円）	—	2,667.75	2,522.54
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	142.26	36.73	249.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	142.04	36.67	249.49
自己資本比率（％）	—	81.0	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,285	—	11,321
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,182	—	△10,845
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,507	—	△3,104
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	21,269	22,222
従業員数（人）	—	2,351	2,471

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。

3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	2,351 [3,718]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	1,200 [3,248]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績（売上高）は次のとおりであります。

形態別		金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
直営店	日本	23,496	65.0	97.3
	香港・シンガポール	1,383	3.8	98.1
	イギリス	633	1.8	69.6
	フランス	553	1.5	77.7
	中国	326	0.9	194.8
	韓国	299	0.8	80.5
	イタリア	260	0.7	100.0
	ドイツ	241	0.7	88.0
	アメリカ合衆国	222	0.6	121.0
	小計	27,417	75.8	96.4
供給先		6,040	16.7	86.4
その他		2,719	7.5	98.2
計		36,177	100.0	94.7

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別地域別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
4. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年6月1日から平成20年8月31日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値となります。

(2) 商品別販売実績

当第2四半期連結会計期間における形態別の商品別販売実績（売上高）は次のとおりであります。

		金額（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
直営店	衣服・雑貨	10,883	30.1	97.9
	生活雑貨	13,935	38.5	94.7
	食品	1,996	5.5	98.5
	その他	602	1.7	103.0
	小計	27,417	75.8	96.4
供給先	衣服・雑貨	1,726	4.8	77.9
	生活雑貨	3,264	9.0	89.8
	食品	1,032	2.9	92.0
	その他	15	0.0	90.6
	小計	6,040	16.7	86.4
その他		2,719	7.5	98.2
計		36,177	100.0	94.7

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別商品別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
4. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年6月1日から平成20年8月31日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値となります。

(3) 仕入の状況

当第2四半期連結会計期間における商品別仕入高は次のとおりであります。

	金額（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
衣服・雑貨	5,010	29.4	86.9
生活雑貨	9,230	54.2	91.0
食品	2,015	11.8	98.1
その他	785	4.6	98.1
計	17,041	100.0	90.8

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので商品別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 四半期開示制度導入前の前連結会計年度は、平成20年6月1日から平成20年8月31日までの業績を表わす開示数値がないため、前年同四半期連結会計期間との比較に関する情報は、参考値となります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の停滞による企業収益の悪化により、いまだ景気回復の兆しは見えない状況にあります。

また、消費環境におきましても生活防衛意識から一段と低価格志向が強まり、消費者物価指数も過去最大の下げ幅となるなど、流通業にとっては厳しい経営環境下にあります。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、生活者の発想と視点で、独自性の高い商品の開発を柱に、「なるほど無印良品」や「ずっと良い値」などの販売に力を入れてまいりました。

国内の無印良品販売事業では、衣服雑貨の素材感を打ち出したフレンチリネンなど好調に推移した商品もありましたが、カットソー商品を中心に苦戦しました。生活雑貨のサッカー生地ファブリックスや扇風機など夏物商材は上昇したものの全体的には苦戦し、直営店の既存店を中心に売上は低下しました。また、供給売上も西友での店舗閉鎖に加え既存店舗の苦戦もあり減少し、それらを含めた全社売上高は減収となりました。

店舗の出退店では3店舗（うち、直営3店舗）の出店を実施、改装を3店舗（うち、直営1店舗）実施、閉鎖を7店舗（うち、直営3店舗、西友4店舗）実施し、当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は333店舗となりました。

国内子会社では、ムジ・ネットは住宅事業への事業集中によるコスト改善とイデーにつきましては本社移転などのオペレーションコストの改善を推し進め、利益は改善いたしました。

海外の無印良品販売事業では、ヨーロッパにおいては夏物衣服の在庫不足及び処分価格の設定が同業他社より割高だったため衣服雑貨の売上は不調となりましたが、その反面、売上総利益率は改善いたしました。

アジアにおいては、香港及び台湾については継続して社内競合の影響から苦戦しましたが、中国の上海と北京では新店も好調に推移し利益は増加しました。

店舗の出退店では、台湾にて1店舗（供給店）の出店を実施、スウェーデンにて1店舗（供給店）の閉鎖を実施し、当第2四半期連結会計期間末の海外店舗数は101店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は363億31百万円、経常利益は25億53百万円、四半期純利益は転貸損失引当金繰入額3億10百万円など特別損失7億15百万円の計上等により10億19百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、914億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億49百万円（前年度末比0.6%減）減少いたしました。負債は158億22百万円と46億49百万円（同22.7%減）減少、また純資産は756億28百万円と41億円（同5.7%増）増加いたしました。これは主に、前連結会計年度末が銀行休日による影響で売掛金及び買掛金が増加していたことに対する減少及び利益剰余金の増加によるものです。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より所在地別セグメントの区分を変更しております。

（日本）

営業収益は322億66百万円、営業利益は23億83百万円となりました。

（ヨーロッパ）

営業収益は18億8百万円、営業損失が67百万円となりました。

（アジア）

営業収益は20億35百万円、営業利益は2億17百万円となりました。

（その他の地域）

営業収益は2億21百万円、営業損失が19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は212億69百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ28億89百万円増加しました。

また、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で増加した資金は、44億21百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益18億52百万円及び売上債権が56億41百万円減少した一方、仕入債務が64億35百万円減少したことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、14億64百万円となりました。

これは主に、店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出12億42百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は、1億86百万円となりました。

これは主に、配当金の支払1億70百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億80百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等の完了

第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第2四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
新潟センター (増設)	新潟県長岡市	物流設備	平成21年6月	—
無印良品 下北沢	東京都世田谷区	店舗	平成21年6月	529

② 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

i) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品 池袋西武 (新)	東京都豊島区	店舗	554	—	自己資金	平成21年6月	平成21年9月	1,686

ii) 国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

iii) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
MUJI Deutschland GmbH	MUJI Hamburg (ハンブルグ)	店舗	81	—	自己資金	平成21年8月	平成22年2月	337

③ 重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却予定		売場面積 (㎡)
			金額 (百万円)	年月	
無印良品 池袋西武	東京都豊島区	店舗	21	平成21年9月	691

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株である。
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成19年7月3日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成20年7月2日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成21年7月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口4G	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,649	9.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,601	9.27
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,413	8.60
(株)エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	1,256	4.48
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
資産管理サービス信託銀行(株) 証券投資信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	714	2.55
(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
資産管理サービス信託銀行(株) 年金信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	549	1.96
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	416	1.48
計	—	13,221	47.09

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係わる株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	1,779	千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	1,886	千株
資産管理サービス信託銀行(株)証券投資信託口	714	千株
資産管理サービス信託銀行(株)年金信託口	549	千株

2. 当第2四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年6月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,612	5.74

3. 当第2四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びJ.P. Morgan Investment Management Inc.及びHighbridge Capital Management (HongKong), Limitedから平成21年8月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,968	10.57
J.P.Morgan Investment Management Inc.	アメリカ合衆国10167 ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー245	54	0.19
Highbridge Capital Management (HongKong) ,Limited	香港、セントラル、ファイナンス・ストリ ート8、トゥ・インターナショナル・ファ イナンス・センター35階	31	0.11

4. 当第2四半期会計期間において、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年8月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	56	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,289	4.59
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	80	0.29

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,758,200	277,582	—
単元未満株式	普通株式 10,100	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	277,582	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	309,700	—	309,700	1.10
計	—	309,700	—	309,700	1.10

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,050	4,170	3,920	4,290	4,120	4,380
最低(円)	3,160	3,500	3,590	3,640	3,650	3,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,948	12,246
受取手形及び売掛金	3,752	6,033
有価証券	9,398	9,996
商品	15,743	15,264
仕掛品	5	46
貯蔵品	29	29
未収入金	4,129	4,320
その他	2,622	2,573
貸倒引当金	△19	△25
流動資産合計	47,610	50,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,421	17,776
減価償却累計額	△9,823	△9,286
建物及び構築物（純額）	9,598	8,489
機械装置及び運搬具	1,686	1,561
減価償却累計額	△1,256	△1,140
機械装置及び運搬具（純額）	430	421
工具、器具及び備品	9,818	8,809
減価償却累計額	△7,296	△6,643
工具、器具及び備品（純額）	2,522	2,165
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	82	768
その他（純額）	0	1
有形固定資産合計	13,672	12,884
無形固定資産		
のれん	45	90
その他	3,608	3,483
無形固定資産合計	3,653	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,282	※1 9,675
敷金及び保証金	13,837	13,180
その他	1,601	2,219
貸倒引当金	△207	△20
投資その他の資産合計	26,513	25,056
固定資産合計	43,840	41,514
資産合計	91,450	92,000

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,361	12,526
短期借入金	18	—
未払法人税等	3,068	2,514
賞与引当金	101	111
役員賞与引当金	24	32
店舗閉鎖損失引当金	51	77
その他	4,254	4,783
流動負債合計	14,880	20,046
固定負債		
役員退職慰労引当金	135	148
転貸損失引当金	334	—
その他	472	277
固定負債合計	941	426
負債合計	15,822	20,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	59,445	57,030
自己株式	△963	△963
株主資本合計	75,370	72,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△321	△1,322
為替換算調整勘定	△970	△1,586
評価・換算差額等合計	△1,292	△2,908
新株予約権	197	142
少数株主持分	1,352	1,338
純資産合計	75,628	71,528
負債純資産合計	91,450	92,000

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	80,932
売上原価	44,096
売上総利益	36,835
営業収入	319
営業総利益	37,155
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	1,371
配送及び運搬費	3,575
従業員給料及び賞与	7,888
役員賞与引当金繰入額	21
借地借家料	8,254
減価償却費	1,538
貸倒引当金繰入額	0
その他	6,981
販売費及び一般管理費合計	29,630
営業利益	7,524
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	202
持分法による投資利益	77
その他	33
営業外収益合計	335
営業外費用	
支払利息	6
為替差損	17
商品廃棄損	12
その他	6
営業外費用合計	43
経常利益	7,817
特別利益	
前期損益修正益	20
固定資産売却益	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12
その他	4
特別利益合計	38

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年8月31日)

特別損失	
前期損益修正損	42
固定資産売却損	0
のれん償却額	142
固定資産除却損	19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	51
貸倒引当金繰入額	181
商品評価損	231
転貸損失引当金繰入額	310
その他	34
特別損失合計	1,014
税金等調整前四半期純利益	6,841
法人税等	3,100
少数株主損失(△)	△208
四半期純利益	3,950

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	36,177
売上原価	19,690
売上総利益	16,486
営業収入	154
営業総利益	16,640
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	557
配送及び運搬費	1,419
従業員給料及び賞与	3,964
役員賞与引当金繰入額	6
借地借家料	4,035
減価償却費	813
貸倒引当金繰入額	2
その他	3,365
販売費及び一般管理費合計	14,163
営業利益	2,476
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	38
持分法による投資利益	29
その他	17
営業外収益合計	97
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	13
その他	2
営業外費用合計	20
経常利益	2,553
特別利益	
前期損益修正益	1
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12
特別利益合計	14

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年6月1日
至 平成21年8月31日)

特別損失	
前期損益修正損	27
固定資産売却損	0
のれん償却額	142
固定資産除却損	9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	30
貸倒引当金繰入額	181
転貸損失引当金繰入額	310
その他	13
特別損失合計	715
税金等調整前四半期純利益	1,852
法人税等	974
少数株主損失(△)	△141
四半期純利益	1,019

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,841
減価償却費	1,282
ソフトウェア投資等償却	328
のれん償却額	194
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	174
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△26
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	310
受取利息及び受取配当金	△224
支払利息	6
為替差損益 (△は益)	9
持分法による投資損益 (△は益)	△77
有形固定資産除却損	40
関係会社株式売却損益 (△は益)	2
売上債権の増減額 (△は増加)	2,435
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△189
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,560
その他の資産の増減額 (△は増加)	275
その他の負債の増減額 (△は減少)	△344
新株予約権	22
その他	39
小計	5,516
利息及び配当金の受取額	296
利息の支払額	△7
法人税等の支払額	△2,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50
有形固定資産の取得による支出	△2,075
有形固定資産の売却による収入	1
店舗借地権及び敷金等の支出	△795
店舗敷金等回収による収入	139
無形固定資産等の取得による支出	△353
預り保証金の返還による支出	△5
預り保証金の受入による収入	0
投資有価証券の売却による収入	100
関係会社株式の取得による支出	△161
関係会社株式の売却による収入	18

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年8月31日)

その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18
リース債務の返済による支出	△3
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△1,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△952
現金及び現金同等物の期首残高	22,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 21,269

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による期首剰余金及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
2. 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益及び費用について、これまで決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法を採用してまいりましたが、期中平均為替相場により換算する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、昨今の金融危機による経済情勢の著しい悪化を経て、一時的な為替相場の変動による期間損益の影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映することを目的としております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、又は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 転貸損失引当金	<p>当第2四半期連結会計期間において、新たに締結された転貸借契約により、損失の発生が見込まれることとなったため、今後発生すると見込まれる損失額を転貸損失引当金として計上することと致しました。これにより、特別損失として転貸損失引当金繰入額が310百万円計上され、この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 220百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記の会社について商品調達に関する債務に対する保証を行っております。</p> <p>江蘇通業実業有限公司 50百万円</p>	<p>※1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 202百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記の会社について商品調達に関する債務に対する保証を行っております。</p> <p>江蘇通業実業有限公司 90百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 11,948百万円</p> <p>有価証券のうち政府短期証券 9,398百万円</p> <p>預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ77百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 21,269百万円</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,078千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 309千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 197百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年5月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,527百万円
(ロ) 1株当たり配当額	55円
(ハ) 基準日	平成21年2月28日
(ニ) 効力発生日	平成21年5月28日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成21年10月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,527百万円
(ロ) 1株当たり配当額	55円
(ハ) 基準日	平成21年8月31日
(ニ) 効力発生日	平成21年11月2日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	32,266	1,808	2,035	221	36,331	—	36,331
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	126	—	1,021	—	1,147	△1,147	—
計	32,392	1,808	3,056	221	37,478	△1,147	36,331
営業利益又は営業損失（△）	2,383	△67	217	△19	2,513	△36	2,476

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	73,574	3,367	3,919	390	81,251	—	81,251
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	231	—	2,524	—	2,755	△2,755	—
計	73,806	3,367	6,443	390	84,007	△2,755	81,251
営業利益又は営業損失（△）	7,536	△206	322	△77	7,575	△50	7,524

(注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 …… アメリカ合衆国

3. 従来「その他の地域」に含めておりました営業収益に占める「アジア」の営業収益の重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収入は3,919百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は2,524百万円減少、営業利益は322百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	1,808	2,058	223	4,090
II 連結営業収益（百万円）				36,331
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.98	5.67	0.61	11.26

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	3,367	3,964	402	7,734
II 連結営業収益（百万円）				81,251
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.14	4.88	0.49	9.52

- (注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ
 アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国
 その他の地域 …… アメリカ合衆国
 3. 当第2四半期連結会計期間において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため記載をおこなっております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）

1. スtock・オプションに係わる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	11百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,500株
付与日	平成21年7月28日
権利確定条件	当社の取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年7月29日から平成41年5月31日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,931

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 2,667.75円	1株当たり純資産額 2,522.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 142.26円	1株当たり四半期純利益金額 36.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 142.04円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 36.67円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,950	1,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,950	1,019
期中平均株式数(千株)	27,768	27,768
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	41	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 1,527百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成21年11月2日

(注) 平成21年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。